

株式分割に関する基準日設定公告

2020年4月28日

株主各位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号
株式会社 エーワン精密
代表取締役社長 林 哲也

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において、2020年7月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2020年6月30日と定めましたので、公告いたします。

また、本株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法184条第2項の規定に基づき、2020年7月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を9,600,000株から19,200,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割によるご所有株式に関するご案内は、2020年8月上旬頃にお届出ご住所にお送りいたします。
2. 2020年7月1日をもって、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願い申し上げます。